



議会だより よつかいどう

発行：四街道市議会
TEL.043-421-6152

編集：広報広聴特別委員会
FAX.043-424-2016

〒284-8555 四街道市鹿渡無番地
E-mail:ygikai@city.yotsukaido.chiba.jp



パパ、お仕事早上がり。
僕嬉しいな。

（場 所：わらび近隣公園
撮影日：平成30年2月15日
撮影者：市川 里穂さん）



千代田近隣公園



福徳寺

表紙写真 募集！

市議会だよりでは、市民のみなさんからの公募写真を掲載します。
詳しくは16ページをご覧ください。

主な内容

- 正副議長就任…………… 2
- 主な議案の概要及び
委員会審査概要…2～ 9
- 採決結果一覧…………… 10
- 施政方針…………… 11
- 代表質問・一般質問
…………… 11～14
- 委員会行政視察レポート
…………… 15～16

■次回の定例会は6月4日～27日の予定です。

※一般質問は6月14日、15日、18日～22日の予定です。

詳細は市ホームページをご覧ください。

本会議の傍聴は、開会30分前から受付をしています。

本会議の様子は、インターネットでもご覧になれます。

(生中継と録画中継があります)

市ホームページアドレス <http://www.city.yotsukaido.chiba.jp/>

詳しくは議会事務局 TEL 043-421-6152(直)までお問合せください。



議長に戸田由紀子氏

副議長に中島康一氏が就任

3月定例会の初日に、正・副議長選挙が行われ、議長に戸田由紀子氏（会派・新清）が、副議長に中島康一氏（会派・新清）が就任しました。



とだ ゆきこ 議長



なかじま こういち 副議長

就任にあたって

市民の皆様には、日頃より議会活動に対しまして、深いご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

私たちは、去る3月定例会において、議員各位のご推挙により、議長並びに副議長の職を担うことになりました。

現在、本市は、庁舎及び次期ごみ処理施設の建設など大きな課題を抱えております。そのようなか、本市の財政状況は、非常に厳しい状況ですが、厳しい時ほど、行政と議会が共に知恵

と力を出し合いながら、みんなが納得できる街づくりを進めることが大切であると考えております。

市議会といたしましては、市民の皆様の多様なご意見を的確に把握することに努め、議員相互の自由闊達な議論を展開し、魅力ある街づくりに向け、全力で邁進する所存でございます。

結びに、市民の皆様のおお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

平成30年度一般会計・特別会計予算

区分	年度等	平成29年度	平成30年度	前年度比較	
				増減額	増減率
一般会計		248億6000万円	264億3000万円	15億7000万円	6.3%
国民健康保険特別会計		108億4990万円	92億5740万円	△15億9250万円	△14.7%
霊園事業特別会計		3740万円	3920万円	180万円	4.8%
介護保険特別会計		52億1240万円	58億3700万円	6億2460万円	12.0%
後期高齢者医療特別会計		11億580万円	12億5790万円	1億5210万円	13.8%
合計		420億6550万円	428億2150万円	7億5600万円	1.8%

平成30年度水道事業会計予算

収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
18億8141万円	15億9786万円	620万円	12億7017万円

*資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんされます。
*金額は、1万円未満を四捨五入してあります。

平成30年度下水道事業会計予算

収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
19億2109万円	19億374万円	2億4841万円	6億3769万円

*資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補てんされます。
*金額は、1万円未満を四捨五入してあります。

平成30年度一般会計、特別会計予算、水道事業会計予算、下水道事業会計予算（議案第18号から第24号）

主な議案の概要及び委員会審査概要

今議会では、平成30年度一般会計・特別会計予算、条例の制定や改正など32件の議案の審議や議決が行われました。主な議案と委員会での審査内容は以下のとおりです。（採決結果一覧P10）

予算審査特別委員会

平成30年度一般会計予算は、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ、3月19日・20日、22日・23日の4日間にわたり審査を行いました。

平成30年度一般会計予算は、総額が前年度に比べ15億7000万円、6.3%増の264億3000万円となった。歳入は、市税が固定資産税の減及び市たばこ税の減などから前年度比0.2%減の109億5200万円となるものの、地方譲与税、各種交付金、地方消費税交付金の清算基準見直しなどにより前年度比12.8%増の20億500万円の計上となった。

歳出は、普通建設事業費が大幅に増加し、土木費が3.3.1号山梨白井線整備事業などにより前年度比21.7%増の23億3756万円、教育費は千代田中学校校舎大規模改造工事などにより前年度比12.7%増の28億8202万円となった。また、民生費は子育て支援の充実や社会保障関係経費の増

加により前年度比4.7%増の114億568万円となった。

主な質疑と答弁内容

【質】 経常経費削減に向けた取組みを伺う。

【答】 予算編成時の削減では、経営改革会議による取組みで1500万円、一般事務員賃金のシーリングで400万円、一件査定で600万円の削減に取組み、また、総合公園体育館照明のLED化で電気料を約900万円削減することを見込んでいます。

【質】 歳入確保の具体的な取組みを伺う。

【答】 自主財源の中心となる市税の収納率向上対策推進をはじめ、各種広告収入や「ふるさと寄附金」等の新たな自主財源確保にも取り組んでいく。また、使用料・手数料について受益者負担の適正化の観点から定期的に見直しを行い、遊休市有地についてインターネットを活用した計画的売却を予定している。

【質】 今予算にやむなく組み込めなかった事業があるか。

【答】 予算編成における当初要求額は歳入予算額264億円に比べ、約25億円超過しており、四街道中央公園野球場夜間照明

改修工事や南部総合福祉センター維持補修工事などを見送った。

(成田 芳律記)

平成30年度一般会計 歳入内訳

区分	年度等	平成29年度	平成30年度	前年度比較	
				増減額	増減率
市	税	109億7800万円	109億5200万円	△2600万円	△0.2%
地方譲与税、各種交付金		17億7800万円	20億500万円	2億2700万円	12.8%
地方交付税		21億5000万円	21億5000万円	0	-
分担金及び負担金		4億7273万円	5億1297万円	4024万円	8.5%
使用料及び手数料		4億4684万円	4億4727万円	42万円	0.1%
国庫支出金		37億1667万円	40億4056万円	3億2389万円	8.7%
県支出金		16億4463万円	17億4049万円	9586万円	5.8%
繰入金		10億7974万円	14億4065万円	3億6091万円	33.4%
諸収入ほか		10億8459万円	11億4897万円	6438万円	5.9%
市債		15億880万円	19億9210万円	4億8330万円	32.0%
合計		248億6000万円	264億3000万円	15億7000万円	6.3%

*各数値は、単位未満の端数を四捨五入していますので、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。

平成30年度一般会計 歳出内訳

区分	年度等	平成29年度	平成30年度	前年度比較	
				増減額	増減率
議会	会費	3億76万円	3億394万円	318万円	1.1%
総務	費	30億1545万円	31億9583万円	1億8038万円	6.0%
民生	費	108億9546万円	114億568万円	5億1022万円	4.7%
衛生	費	24億3827万円	25億1595万円	7768万円	3.2%
農林水産業	費	1億3766万円	1億3678万円	△88万円	△0.6%
商工	費	1億3397万円	1億2149万円	△1248万円	△9.3%
土木	費	19億2027万円	23億3756万円	4億1729万円	21.7%
消防	費	10億8520万円	11億4370万円	5850万円	5.4%
教育	費	25億5634万円	28億8202万円	3億2568万円	12.7%
災害復旧	費	200万円	200万円	0	-
公債	費	23億3464万円	23億4504万円	1040万円	0.4%
予備	費	4000万円	4000万円	0	-
合計		248億6000万円	264億3000万円	15億7000万円	6.3%

*各数値は、単位未満の端数を四捨五入していますので、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。



休業の用に供する施設と産業廃棄物収集運搬業の用に供する施設を加えた点である。

議案第20号 平成30年度四街道市霊園事業特別会計予算(可決)

予算の内容は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3920万円とするもので、平成29年度当初予算と比較し、4.8%、180万円の増額である。

歳入の主なものは、使用料及び手数料2715万5千円、繰入金1204万4千円で、歳出の主なものは、総務費2313万9千円、公債費1506万1千円である。

指定管理委託料の積算根拠の説明を。

霊園施設の維持管理や墓地使用の各種許可事務や立会の人件費に各種消耗品費や樹木剪定業務、芝刈りの費用などを積み上げたものである。

施設用備品購入費24万9千円は、何か。

AEDの購入費用である。

議案第23号 平成30年度四街道市水道事業会計予算(可決)

予算の内容は、業務の予定量では、給水戸数3万9300戸、主な建設改良事業として配水管工事費ほかで1億123万4千円を見込んだものである。

収益的収支では収入を18億8140万5千円、支出を15億9785万5千円、差引2億8355万円とするものであり、資本的収支では収入を620万2千円、支出を12億7017万3千円、不足額12億6397万1千円は過年度分損益勘定留保資金ほかで補てんするものである。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費で1億5407万円とし、たな卸資産の購入限度額については2648万1千円と定めた。

営業費用を営業収益で賄えない状況が続いているが、今後の見込みはどうか。

水道料金収入だけで、主たる営業費用とその他の費用を賄うことは厳しい状況であるが、その他の収益により、経常利益を計上し、黒字経営を続けている。今後については、建設的な投資に係る支出が増大する見込みであり、収益構造の分析や内部留保資金の状況を見極めな

がらの事業展開をしていかなければならないと認識している。

議案第25号 平成29年度四街道市一般会計補正予算(第5号)(可決)

〈都市環境常任委員会所管事項〉

緑越明許費補正のうち都市公園・緑地維持管理事業2135万6千円について、千代田調整池改修工事1211万5千円の入札不調理由と今後のスケジュールは。

また、今回新たに歳出補正する千代田調整池改修工事924万1千円の土留め工事は、どの位の規模か。

9月補正の千代田調整池護岸改修工事は入札時期が11月であり、年度末工事を見込んだ業者の人材確保が困難であったことが入札不調の理由と思われる。今後のスケジュールは、今回計上した土留め改修工事請負費と併せて、次年度に繰越し、30年度中に、工事完了する予定である。なお、今回の土留め改修工事は、遊歩道脇の木製土留めの一部が腐食し、土砂流出がみられるため、168.5mの柵板設置工事と遊歩道の一部を2.7mから3mへ拡張する工

事である。

地方債補正の廃止5件について、それぞれの事業の実施も廃止するのか。

道路附属物等整備事業については、緊急を要し、既に、他の事業費で実施したため、道路改良整備事業については、次年度に実施するため今年度の地方債を廃止した。他の3事業については、今年度に事業実施をしているが、公債費抑制のため、地方債を廃止するものである。

国庫補助金の地方創生推進交付金442万7千円の減額は、不採択によるものと説明があったが、どの事業に充てる予定だったのか。また、今後についての方策は。

中心市街地等活性化事業の地域交流等支援事業補助金として、いんばの玄関口“四街道”交流移住コンシェルジュ事業に充てる予定であった。今後については、議会の附帯決議を踏まえ、補助金など金銭的支援は出来ないが、経営上の相談など人的支援は行っていく。

地下水汚染防止対策事業の地下水汚染防止対策委託料1107万円の減額理由は何か。本年度実施予定していた

大日地区のボーリング調査を、県の指示もあり、次年度に延期するため、減額するものである。

【質】 建築防災行政事業の木造住宅耐震診断費補助金81万4千円と木造住宅耐震改修費補助金320万5千円の減額理由は何か。

【答】 木造住宅耐震診断費補助金は20件の予算で9件の申請、木造住宅耐震改修費補助金は16件の予算で10件の申請であったため、減額するものである。

議案第27号 平成29年度四街道市霊園事業特別会計補正予算(第1号)(可決)

【質】 補正の内容は既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2141万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5881万4千円とするものである。

【質】 歳入の墓地使用料2243万1千円の増額について、要因は何か。

【答】 平成29年3月の使用料条例の改正によるものだが、使用料を改正し、再貸付出来るようになるまで待つて頂いた分の39件を一気に募集したためである。

【質】 歳入の墓地管理料84万

7千円の減額について、詳細を。【答】 平成29年12月末時点での墓地管理料の未納分である。

教育民生

【提案理由】 議案第1号 四街道市歴史広場の設置及び管理に関する条例の制定について(可決)

【提案理由】 本案は、郷土の歴史及び文化に対する市民の理解と関心を深めるため、歴史広場の設置及び管理に関する必要な事項を定めるため提案されたものである。

【質】 第4条第1項に規定する写真等の撮影をすることの許可はSNSなどに写真を投稿する場合も必要か。

【答】 許可を受けなければならぬものは、業として写真等を撮影するもので、個人的なものについては許可を受ける必要はない。

【提案理由】 議案第2号 四街道市生涯学習審議会条例の制定について(可決)

【提案理由】 本案は、地方自治法第138条の4第3項に規定する

附属機関として新たに設置するため提案されたものである。

【質】 第3条に規定する審議会の委員10人以内の予定はどうか。

【答】 審議会の委員は、学識経験のある者を2人、公募による市民を2人の他、学校教育の関係者、生涯学習関係団体の代表者、社会福祉関係団体の代表者の中から6人を予定している。

【提案理由】 議案第7号 四街道市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について(可決)

【提案理由】 本案は、第7期介護保険事業計画の策定に伴い、平成30年度から平成32年度までの介護保険料の額を定めるとともに、介護保険法等の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案されたものである。

【質】 第7期介護保険事業計画策定に伴い、介護保険料の額を定めたとのことだが、概要を。

【答】 介護保険料の所得段階を、第6期事業計画での13段階を16段階にして、保険料率は5段階を基準として各段階の額を定めた。なお、所得段階が16段階の保険料率は5段階の2.4倍となる。

【提案理由】 議案第8号 四街道市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について(可決)

【提案理由】 本案は、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案されたものである。

【質】 第3条の改正について、詳細な説明を。

【答】 従来は法人のみであった複合型の看護小規模多機能型居宅介護の開設を、法人又は病床を有する診療所を開設している者が開設できるように改正するものである。

【提案理由】 議案第9号 四街道市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について(可決)

【提案理由】 本案は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案されたものである。

【質】 身体的拘束等の適正化に

ついて、対策を検討する委員会は規定されたが、市への報告義務はあるか。

答 市への報告義務の規定はないが、数か月毎にある市職員や地域包括支援センターが参加する会議で施設側から報告されるものと考えている。

議案第10号 四街道市指定地域密着型介護予防サービス
の事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について(可決)

【提案理由】 本案は、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案されたものである。

質 第78条に第3項を加えた背景やその内容は。

答 施設内での身体的拘束等が虐待となるケースが背景としてあり、身体的拘束等の適正化を図るための措置として、委員

会等を規定したものである。

議案第11号 四街道市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について(可決)

【提案理由】 本案は、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案されたものである。

質 第32条に規定するサービス担当者会議の改正について、説明を。

答 サービス担当者会議には、利用者及びその家族の参加を基本とすることを明文化する改正である。

議案第12号 四街道市ひとり親家庭等医療費等助成条例の一部を改正する条例の制定について(可決)

【提案理由】 本案は、児童福祉法

の一部改正に伴い、本条例の引用条項を改正する必要があるため、その他所要の規定の整備を行うため提案されたものである。

質 第7条の各号を削除した理由は何か。

答 受給資格を受けた者が、申請内容に変更があった場合に届出する事項が、各号の規定以外にもあるため、条例ではなく規則に規定するものである。

議案第14号 四街道市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について(可決)

【提案理由】 本案は、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、千葉県を財政運営主体とする国民健康保険事業の広域化に対応するため、所要の規定の整備を行うため提案されたものである。

質 第2条の国民健康保険運営協議会の定義の改正について、説明を。

答 国民健康保険法の改正により、国民健康保険事業の運営に関する協議会を置くことが規定されたための改正である。

議案第19号 平成30年度四街道市国民健康保険特別会計予算(可決)

予算の内容は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ92億5740万円とするもので、平成29年度当初予算と比較し、14・7%、15億9250万円の減額である。

歳入の主なものは、国民健康保険税20億2138万8千円、県支出金66億2924万3千円、繰入金5億530万9千円で、歳出の主なものは、保険給付費64億6714万7千円、国民健康保険事業費納付金26億1051万4千円、保健事業費1億1028万7千円である。

債務負担行為については、特定保健指導業務委託を設定し、一時借入金については、借入れの最高額を6億円と定めた。

質 国民健康保険保険者努力支援交付金3260万6千円は、何か。

答 医療費の適正化への取組みについて、保険税の収納率や後発医薬品の使用割合などにより、保険者としての市の努力を算定し交付される交付金である。

議案第21号 平成30年度四街道市介護保険特別会計予算(可決)

予算の内容は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億3700万円とするもので、平成29年度当初予算と比較し、12・0%、6億2460万円の増額である。

歳入の主なものは、保険料15億6649万2千円、国庫支出金10億5347万9千円、支払基金交付金14億9971万9千円で、歳出の主なものは、保険給付費53億7808万円、地域支援事業費2億8952万円である。

地域包括支援センター運営委託料4941万7千円について、内訳と減額理由について説明を。

内訳は、北側の基幹型地域包括支援センター分として2697万3千円、南側の地域包括支援センター分として2244万4千円となる。減額理由は、基幹型地域包括支援センター分を、包括的支援事業と認知症地域支援、認知症初期集中支援、生活支援体制整備事業の4事業に分けて委託料を計上したため、地域包括支援センター委託料としては減額となった。

たものである。

議案第22号 平成30年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算(可決)

予算の内容は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億5790万円とするもので、平成29年度当初予算と比較し、13・8%、1億5210万円の増額である。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料10億6500万6千円、繰入金1億7898万7千円で、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金12億855万8千円である。

短期人間ドック助成金712万5千円について、前年度の受診者は何人か。

平成28年度は225人で、平成29年度は平成30年2月末で申請者は258人である。

議案第25号 平成29年度四街道市一般会計補正予算(第5号)(可決)

教育民生常任委員会所管事項(教育) 歳入補正の学校給食費(滞納繰越分)126万1千円について、当初見込みより増額だが、

詳細な説明を。

平成27年度と28年度の未納分について、文書督促のほか、臨戸訪問等を実施した結果、増額となったためである。

少人数学級推進事業の少人数学級推進教員報酬1077万6千円の減額は、当初予定17名の配置予定が13名となったためとのことだが、詳細を。

平成28年度末に県の学級編成基準が改正され、小学校3年生の基準が38名から35名と改正され県費枠が増加したことなどにより、市の少人数学級推進教員は小学校10名、中学校3名の配置となり減額補正するものである。

中学校施設大規模改造事業の千代田中学校校舎大規模改造工事設計委託料695万5千円の減額について、予算額と比べ減額が大きい詳細を。また、落札業者は。

積算基準に基づき設計し、設計額により予算措置した。24社が参加した一般競争入札で契約額が確定したことにより減額補正するものである。なお、落札業者は株式会社村井建築設計事務所である。国庫負担金の子どものた

めの教育・保育給付費負担金4518万8千円の増額について、説明を。

増額については、平成28年度分の清算による約1600万円の追加交付分に、保育所運営に係る平成29年度分の公定価格の単価改定の差額分と、増額補正を計上している保育所運営費委託料の国負担分を加えた金額である。

中央保育所保育運営事業の531万8千円の減額と千代田保育所保育運営事業1559万1千円の減額は、保育士賃金に不用額が生じたためとのことだが、不用が生じた理由を。

中央保育所では3名の新規保育士を、千代田保育所では4月に3名の新規保育士と2名の任期付採用保育士を、1月に1名の新規保育士を採用したことから臨時的任用の保育士賃金は不用となった。

保健医療体制整備事業の印旛市郡小児初期急病診療所運営費負担金396万9千円について、負担割合の算定根拠と当市の割合はどうか。

負担割合は、会計年度毎に印旛市郡小児初期急病診療所を当市の市民が受診した割合により決定する。当市の負担割合は、

おおむね15%から17%である。

議案第26号 平成29年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算(第3号) (可決)

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6122万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ109億5202万5千円とするものである。

質 諸収入の一般被保険者返納金3850万4千円と退職被保険者等返納金317万5千円について、理由は何か。

答 厚生労働省等の医療機関への監査指導の結果、当該医療機関から自主返納があったものである。

質 歳出の出産育児一時金事業の出産育児一時金1050万円の減額補正について、理由は何か。

答 国保の出産育児一時金の支給件数が年々減少している主な理由は、国保の加入世帯が年々減少していることが主な要因と思われる。

議案第28号 平成29年度四街道市介護保険特別会計補正予算(第3号) (可決)

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9110万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億4952万6千円とするものである。

質 繰入金金の介護給付費準備基金繰入金5296万1千円の増額理由は。

答 利用者数の増による介護給付費の増加によるものである。

質 要介護等認定事務事業の介護認定審査会委員報酬92万2千円と訪問調査員賃金38万円の減額理由は。

答 介護認定審査会委員報酬の減額は、審査会が当初の見込みに比べ休会等があったため、また、訪問調査員賃金の減額は、年度途中で辞められた方がいたためである。

議案第30号 平成29年度四街道市一般会計補正予算(第6号) (可決)

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3329万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ258億3699万6千円とするものである。継続費及

び地方債については、それぞれ中学校施設大規模改造事業を追加するものである。

議案第31号 平成30年度四街道市一般会計補正予算(第1号) (可決)

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億3329万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ261億9670万1千円とするものである。継続費及び地方債については、それぞれ、中学校施設大規模改造事業を廃止するものである。

質 学校施設環境改善交付金1942万7千円の対象となる大規模改造工事の概要について、説明を。

答 千代田中学校南棟校舎、3827㎡の経年劣化に伴う更新工事で、外壁改修工事などの建築工事や、給水排水工事などの機械工事、電灯設備や放送設備などの電気工事などが対象となる大規模改造工事である。

質 工期など今後のスケジュールは、どうか。

答 今後については、入札を経て議会で議決を頂いた後の夏休み期間中に、外壁工事から着工

する予定である。工事は4期に分け、教室の工事については、北棟校舎を活用しながら、3階から実施していく予定である。



千代田中学校南棟校舎



平成30年第1回(3月)定例会採決結果一覧

全：全員賛成 多：賛成多数 少：賛成少数 ○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席

番号	議案名	結果	阿部百合子	津島秀樹	大越登美子	西塚義尊	成田芳律	栗原愛子	関根登志夫	中島康一	栗原直也	坂本弘毅	大谷順子	清水清子	岡田哲明	※戸田由紀子	石山健作	山本裕嗣	森本次郎	高橋絹子	長谷川清和	阿部治夫	清宮一義
議案第1号	四街道市歴史広場の設置及び管理に関する条例の制定について	全	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	四街道市生涯学習審議会条例の制定について	全	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	四街道市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	全	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	四街道市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	全	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	四街道市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	四街道市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	全	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	四街道市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	全	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	四街道市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	全	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	四街道市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	全	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	四街道市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	全	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	四街道市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	全	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	四街道市ひとり親家庭等医療費等助成条例の一部を改正する条例の制定について	全	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	四街道市子どもルーム条例の一部を改正する条例の制定について	全	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	四街道市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	多	×	欠	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	多	×	欠	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	市道路線の廃止について	全	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	市道路線の認定について	全	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	平成30年度四街道市一般会計予算	多	×	欠	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	平成30年度四街道市国民健康保険特別会計予算	多	×	欠	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	平成30年度四街道市霊園事業特別会計予算	全	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	平成30年度四街道市介護保険特別会計予算	全	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	平成30年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算	全	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	平成30年度四街道市水道事業会計予算	全	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	平成30年度四街道市下水道事業会計予算	全	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	平成29年度四街道市一般会計補正予算(第5号)	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	平成29年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	平成29年度四街道市霊園事業特別会計補正予算(第1号)	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	平成29年度四街道市介護保険特別会計補正予算(第3号)	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	平成29年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	平成29年度四街道市一般会計補正予算(第6号)	全	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	平成30年度四街道市一般会計補正予算(第1号)	全	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	監査委員の選任について	全	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○

※議長(戸田由紀子)は、採決には加わりません

市長の「施政方針」から



【重要項目】

庁舎整備については、現在、市民参加を図りながら基本設計を進めているところでございます。30年度中には基本設計を終了し、次の段階となる実施設計に着手するとともに、その後の工事を円滑かつ的確に実施するための諸準備を進めてまいります。

ごみ処理施設については、次期ごみ処理施設整備に係る整備運営事業をDBO方式に決定し、「次期ごみ処理施設整備及び運営事業に関する実施方針」を定め公表しました。現在、事業者を決定するための入札手続に着手しており、本年9月の契約締結に向け、準備を進めてまいります。

また、引き続き地元吉岡区と「次期ごみ処理施設建設等に関する連絡協議会」において、施設建設事業及び地域振興事業等の協議を行ってまいります。

子ども・子育て支援については、各施策を総合的かつ計画的に推進するため、専門的にご審議いただく、「子ども・子育て会議」を新たに設置します。

病児・病後児保育事業については、国立病院機構下志津病院における施設整備が完了し、現在、4月1日の開所に向け、準備を進めているところです。

母子保健事業については、退院直後から支援の必要な産婦のために助産師等が自宅を訪問し、それぞれの生活実態に即した育児手技習得のためのサポートや新生児のケアを行う、訪問型の産後ケア事業を30年度から開始します。また、各種検診の受診など市民自らの健康づくりへの行動に対し、インセンティブを提供する健康インセンティブ事業を実施してまいります。

防災対策については、「四街道市地域防災計画」に基づき「四街道市業務継続計画」の見直しに着手するほか、自主防災組織等の普及充実を図るなど、本市の災害対応力の更なる向上に努めてまいります。

防犯体制の強化については、地域住民、県、警察、市が一体となり効果的な防犯活動を推進し、地域防犯力の向上を図るため、鷹の台地区への防犯ボックスの設置に向けた準備を進めてまいります。

地方創生の取組については、観光まちづくりとして、特色ある鹿放ヶ丘地区等の地域資源を活用し、地元農産物の販路開拓、農業体験・地域の祭りやイベントに参加する着地型旅行商品の開発・販売などを進め、市外からの交流人口の増加を図り、地域の活性化に努めてまいります。

行財政改革については、より一層の効率的・効果的な事業の推進を図るため、本年度に着手しました「第8次四街道市行財政改革推進計画」の策定に向け、審議会やパブリックコメントの市民参加手続を実施してまいります。

※「施政方針」：市長が市政運営の基本方針と主要施策について述べたものです。

代表質問・一般質問

施政方針を質す

第1回定例会では3月14日から16日までの3日間、5会派による会派代表質問及び一般質問が行われました。この中から質問項目を要約して掲載します。

詳しくは、市立図書館、市役所本館2階の情報公開室に設置の会議録、または市ホームページの会議録検索（第1回定例会分は5月下旬公開予定）でご覧いただけます。

各議員が行った質問については、紙面の都合により、一部だけを掲載しました。

敬称は省略します。（◎は代表質問者）

市ホームページアドレス：<http://www.city.yotsukaido.chiba.jp/>



ユニバーサルデザインの 理念めざした市庁舎建設

『新清』

◎清宮 一義 成田 芳律 栗原 愛子
 関根登志夫 中島 康一 岡田 哲明
 戸田由紀子 石山 健作 長谷川清和
 阿部 治夫

問 市庁舎建設においてユニバーサルデザインの理念を目指すところがあるが、どのような庁舎なのか。実現に向けてどのような手段を考えているのか。障害者の方の意見は、どのような形で取り入れるのか。現在、障害者団体の作成した製品を庁舎内で販売しているが、新庁舎建設にあたり、そのスペースについてどのような検討がされているのか。

答 誰もが公平、安全、安心、快適に利用できるよう整備された庁舎であり、実現に向けて今後、福祉団体等に意見等を伺う考えである。物販は、新たに配置予定の多目的スペースが相応しいと考える。

問 教育環境のさらなる充実

① 千代田中学校校舎大規模改修事業にあたり留意した点及びこれまでの校舎と比べて特筆すべき点は何か。

② 本市の小学校は、平成30年から、モデル校4校で英語科、8校で外国語活動が実施されるが、授業にどのような違いがあるのか。また、授業時間についてはどうか。

答 ① 国の交付金を活用し平成30・31年度の2か年の工事を予定している。バリアフ

リー化、多目的トイレの設置、音楽室・図書室に空調設備を設置し照明をLED化する。

② モデル校では、教育課程特例校として英語科を新設し、1年生から「話すこと・聞くこと」に加え、「読むこと・書くこと」についても学習する。授業時間数は3年生から6年生は、20時間増える。

問 高齢者の医療・福祉
 ① 認知症初期集中支援チームの具体的業務内容は。

② 支援が必要な人の情報はどのように集めるのか。

③ チームの設置場所は。

答 ① 40歳以上の認知症が疑われる人等で、医療又は介護サービスを受けていない人等を対象に、専門職が集中的に支援し、医療又は介護サービスにつなげていくものである。

② 地域包括支援センターで受けた相談で、集中的な支援が必要な場合、初期集中支援チームが支援する。

③ 基幹型地域包括支援センター内に設置する。

公明党の4つのチャレンジ

『公明党』

◎西塚 義尊 清水 清子 高橋 絹子

問 第2次健康よっかいどう21の中に「健康に関心がない人も健康に近づく仕組みづくりやインセンティブを視野に入れた取り組み

み」と記されているが、具体的な内容は。

答 インセンティブの活用として、平成30年度は、20歳以上の市民を対象に、各種検診等の受診や健康づくり事業への参加、主体的な生活改善行動等8項目の健康づくりにつながる取組のうち、3項目以上の達成を応募条件に、抽選で報奨を付与する事業を行う。

問 こども医療費無償化にかかる国保の減額措置は行わないとする方向が打ち出されたが、これにより自治体間の子育て世代争奪戦が予想される。四街道市の次の一手は。

答 新たな保育所整備や4月から実施する病児保育など、こどもプランに位置付けられた様々な子育て施策に取り組んでいる。まずは、位置付けられた施策の実現に努め、新たな子育て施策は、次期計画を策定する中で検討する。

問 四街道小、四和小学区でゾーン30が指定され保護者や見守りボランティアから多くの喜びの声を頂いた。ゾーン30の今後の予定は。

答 ゾーン30の今後の予定は、平成30年度に栗山小学校区の一部及び中央小学校区の一部を実施するため、千葉県警察本部及び四街道警察署と協議を進めている。

問 中小企業の設備投資を促し、生産性向上を図る目的で償却資産に係る固定資産税の特例措置が創設されたが、特例税率の条例化に向けた本市の判断を伺う。

答 今後、国、県から情報収集を行いながら、他自治体の動向等についても注視していく。また、市商工会や四街道工業団地協同組合な

どと中小企業に関する情報を共有し、制度導入に際し、発生する固定資産税減免による費用対効果等について、市の財政担当や税担当部署と協議していく。

市長の政治姿勢について

『みらいクラブ』

◎坂本 弘毅 山本 裕嗣 森本 次郎

問 子育て日本一サードステージへ向けた新たな具体的対策はあるか。

答 あらゆる視点から子育て支援に取り組み行政の努力と地域の皆様のご助力をいただきながら、市全体で包括的に取り組んでまいりたい。

問 県内ワーストとなった経常収支比率の改善と財政健全化をどのように進めていくか。

答 自主財源の確保に努めるとともに、市民の声や他の市町村の状況を考慮しながら、経営改革会議等で収支改善の具体策を検討していく。

問 市長としてふるさと納税にどのように力を入れていくか。

答 ふるさと寄附に係る広告掲出を予定しているほか、協力店舗に卓上の三角ポップを配布し、返礼品等をアピールする予定である。また、寄附金をいただいた方とつながりを持ち続ける企画も検討している。

問 千代田中学校校舎大規模改造事業については早期に実現して欲しいと要望してきた。ようやく事業がスタートするがどのような

な予定で進めていくか。

答 国の交付金を活用し、平成30・31年度の2か年の工事を予定している。

問 次期ごみ処理施設建設に向けての進捗状況と早期に進めるための当面の課題は何か。

答 事業方式をDBO方式に決定、施設整備及び運営事業に関する実施方針の公表及び入札参加事業者の募集を実施するなど入札手続きに着手しており、当面の課題は9月の契約締結に向け準備を進める。

問 新庁舎建設に向けて今後の具体的なスケジュールはどうなっているか。

答 市庁舎整備は、四街道市庁舎整備基本計画で掲げる方針等の下、現在、基本設計を進めているところであり、新たな庁舎の形や窓口等さまざまな機能の配置などが定まってきたという状況である。

問 高齢者を対象にした特殊詐欺で被害者がでないよう撲滅に向けて啓発活動をどう強化していくか。

答 各地区の敬老会等で、巧妙な詐欺の手口や対策の方法を紹介するなど啓発を行うほか、防災行政無線による注意喚起を行っている。

市民負担を増やさない事業を！

『市民ネットワーク』

◎大越登美子 大谷 順子

問 市長3期目の公約、武道館建て替えについては、市民アンケート結果によるとわず

か3%の利用とのことだが、必要性を伺う。北中学校以外の中学校武道場を市民に開放できない理由を伺う。

答 種目が限定的であり一般利用度は低いが、年間1万4千人以上が利用している。建替えは幅広い市民利用を想定した複合施設と考えている。中学校武道場は、四街道中学校を除く3校の開放は可能だが、警備面での改修が必要なため、直ちに開放は難しい。

問 庁舎建設はそうあることではないので、今回の整備事業でできるだけ統合した方が良いと思うが、新築棟と新館に入らない部門はどこか。

上下水道部局だけが入らない理由を伺う。上下水道部局のある企業庁舎も築34年だが、今後改修や建て替えが必要となった時は、上下水道の使用料ですべて賄うのか。市民負担があまりにも大きい。上下水道部局も庁舎内に統合して頂きたいが、市長のお考えを伺う。

答 上下水道部と消防は入らない。企業庁舎は、耐震性もあり、公営企業運営の拠点として設置されたことを考慮して統合しない計画とした。使用料へのはね返りという点については、統合した場合でも賃貸料を支払うことになるため、改修や建て替えと同様と考える。今般、市町村役場機能緊急保全事業を活用することは、財源確保の点で重要な要素であるが、企業庁舎の統合は、その対象となり得ないものである。

問 次期ごみ処理施設用地の残土埋立てが

終了しない理由は何か。

計画より実際には1万7000㎡も多く、土が持ち込まれているが、どうするのか。

排水路や調整池などが工事施工者より提出された施工計画書のとおり施工されていないためである。工事施工者と完了に向け協議を行っている。

広域化に伴う国保税の値上げには断固反対

『日本共産党』

◎津島 秀樹 阿部百合子

広域化に伴い国保税が大幅に値上げされようとしている。低所得者や高齢者から国保税が高すぎると悲鳴が上がっている。滞納世帯も増えている。年金の削減や介護保険料の値上げ、各種利用料・手数料の値上げなど、次々に負担増が押し付けられる中で、国保税のこれ以上の値上げは何としても避けるべきだと思うがいかがか。

平成30年度当初予算編成過程において、歳入不足が見込まれたが、財源の対応を検討し、国保財政調整基金より繰入れする方針を固め平成30年度の国保税率等の改定は見送ったところである。

ごみ処理施設建設予定地への違法な汚染残土の大量持ち込みの疑惑が高まっている。公共工事と偽って残土条例無視のこの暴挙に市が加担しているとは断じて許せない。地下水の汚染も心配だ。土壌のボーリング調査をすぐに実施すべきと思うがいかがか。

搬入された土砂は発生元証明にて確認しており条例に反するような残土の持込は無い。市が事業主体であることから条例の規定により許可の適用除外とした。地質検査を行い基準値を超える数値はなかったが、再度土の安全性確認のため地質検査を実施する。

4月から小学校で「特別の教科道徳」の授業が始まる。どんな授業が行われ、子ども達はどう評価されるのか、検定教科書の使用が義務になるが、誰がどんな基準で選ぶのか、教育への国家介入の恐れはないかなど、多くの市民が心配している。どう思うか。

教科書を使用し、9年間を通じて適切な学習を行い、道徳的な価値を自分のものとしてとらえ、考え、議論する道徳へ転換することが重視されている。評価については、学習を通して児童生徒がいかに成長したかを記述によって評価することとなる。各学校において実施に向けた準備を進めていることから、円滑に授業が実施され、一人ひとりの成長をとらえて評価を行うことができると考えている。

財政規律の堅持を！

栗原 直也

財政の現状と評価及び見通しと課題。

平成29年度は、扶助費等の増加が継続し、厳しい収支決算が見込まれる。平成30年度は、地方消費税交付金の増加を見込むが、社会保障関係経費の増加をまかなうほどは期待できず、いかにして、経常収支比率を改善

し、喫緊の行政課題に対応していくかが、課題である。

鹿渡南部特定土地区画整理事業の現状と課題及び事業終結への状況。

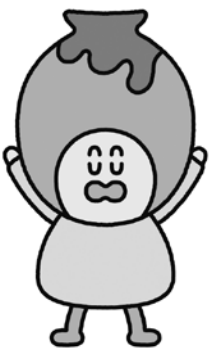
事業進捗率は、約93%であり、公共施設等の整備や換地計画等の業務が残されている。組合の資金不足については、保留地の売却や組合員からの賦課金などによる事業収入の確保を促している。

次期ごみ処理施設等用地に関する資料請求において、開示された造成工事の文書が全て黒塗りとされた理由。

文書を提出した法人に対して、市情報公開条例に準じた意見照会を行い、当該法人の意見が相当であると認められる部分について黒塗りとしている。

いんばの玄関口”四街道“交流移住コンシエルジュ事業の成果と今後の事業運営。

市民の憩いの場や地域ネットワークの拠点として地域活性化の一端を担い、本市を含めた印旛地域の魅力に触れる機会を提供している。今後も運営に対する相談などの人的支援を引き続き行っていく。



委員会行政視察 レポート

議会運営委員会

1. 日程 平成30年1月10～11日
2. 視察先 (1)京都市福知山市
(2)兵庫県宝塚市

3. 視察内容

(1)京都市福知山市
福知山市議会は、議会基本条例で定めた議会改革検討会議が大きな役割を担っていると感じました。検討会議では、条例に基づく議会活動の点検、検証等



福知山市にて

を行い、自由討議や予算・決算委員会の常任委員会化、議員研修、出張委員会、高校生議会などを実施するにあたり、仕組みづくりの中心を担い、条例の形骸化を防いでいました。一方、四街道市議会では、条例は作つたものの議会報告会しか開催できず、議会活動の点検や検証および議会改革の役割を担う受け皿がないのが現状であり、大きな課題であると考えます。

(2)兵庫県宝塚市

宝塚市議会では、議会基本条例に基づき、常任委員会審査に議員間の自由討議を導入しています。議決責任の大きさや審議の過程を市民に分かりやすくするため、多くの時間をさいています。委員会に付託された議案を審査するにあたり、2回の協議会と3回の委員会を開催。自ら作成した委員会報告書は議会報告会の資料としても活用しています。報告書も拝見しましたが、充実した内容で、ていねいな委員会審査が行われたことが分かります。やはり自分たちで制定した議会基本条例に則り、それを具現化している姿勢には

学ぶべきものが多いと感じました。

大谷 順子記

広報広聴特別委員会

1. 日程 平成30年1月15～16日
2. 視察先 (1)山梨県笛吹市
(2)東京都国立市

3. 視察内容

(1)山梨県笛吹市

笛吹市での広報誌の特徴としては大きく三つありました。まず一点目は表紙の写真を広報編集委員会の中でテーマを決めて委員自ら写真を撮って掲載していること。二点目は広報誌の裏面で市民のリレートークというコーナーがあり様々な世代の意見や要望が写真付きで掲載されているのですがこのコーナーについても各委員が順番で市民に依頼をして記事を提供してもらっているという委員自らの積極的な行動がありました。また三点目としては一般質問のコーナーで質問した議員の顔写真やその質問内容に関連する写真が掲載されているなどとても工夫されておりとても見やすい広報誌でした。

今回の視察を通じて四街道市の「議会だより」を少しでも多くの市民の皆さまに読んでもらうため、また読みやすくしていくためにも視察で学んだことを参考に取り組んでまいります。

坂本 弘毅記

(2)東京都国立市

国立市「市議会意見交換会」の着目すべき点は、意見交換会を二日間にわたって開催している点である。一日目は、金曜日の午後7時から9時までの開催で、仕事をもつ現役世代の参加が特徴的。参加者の年齢層も40歳代と50歳代に集中している。二日目は土曜日の午後2時から4時までだが、金曜日の夜に比



国立市にて



次回の議会報告会は、平成30年5月19日(土)10時～12時まで文化センターにて開催します。皆様のご意見をお聞かせ下さい。

較して参加者は半数程度にとどまる。手話通訳も配置され(事前に申込)、開かれた議会を指す姿勢が現れていると感じた。また開催告知も多岐にわたって取り組んでおり、チラシ配布は委員だけでなく、全議員が携わって多くの市民へ参加を告知している。四街道市議会の議会報告会でも参考にさせて頂き、新たな取り組みに挑戦していきたい。

西塚 義尊記

3月定例会で行われた各委員会委員の改選結果

議会運営委員会	総務常任委員会	都市環境常任委員会	教育民生常任委員会	広報広聴特別委員会
◎石山 健作	◎成田 芳律	◎関根登志夫	◎岡田 哲明	◎西塚 義尊
○大谷 順子	○清水 清子	○長谷川清和	○西塚 義尊	○坂本 弘毅
津島 秀樹	栗原 愛子	津島 秀樹	阿部百合子	阿部百合子
成田 芳律	大谷 順子	栗原 直也	大越登美子	大越登美子
関根登志夫	戸田由紀子	坂本 弘毅	中島 康一	成田 芳律
清水 清子	山本 裕嗣	高橋 絹子	石山 健作	栗原 愛子
岡田 哲明	阿部 治夫	清宮 一義	森本 次郎	栗原 直也
森本 次郎				
阿部 治夫				

(◎は委員長 ○は副委員長)

表紙写真を募集します

議会だよりでは、市民の皆さまに応募いただいた写真を表紙に掲載いたします。募集要領は以下のとおりです。奮ってご応募ください。

募集要領

- 規 格：2L(紙焼き)、カラーあるいはモノクロ(未発表、未公開のオリジナル作品)
※写真は編集上、トリミングすることがあります。また、応募された作品は返却いたしませんのでご了承ください。
- 内 容：四街道市内の風景など
※明らかに人物を特定できる場合はご本人の了承を得てください。
- 審 査：広報広聴特別委員会
- 発 表：採用された作品は、次号以降の議会だよりに掲載予定
※賞品等はありませんのでご了承ください。
- 著 作 権：作品の著作権は製作者本人に帰属
※ただし、6ヶ月間他媒体での発表等をご遠慮いただくことを作品採用の条件といたします。
- 応募方法：平成30年7月6日(金)(当日消印有効)までに、写真の裏面に撮影者の①住所②氏名③年齢④電話番号⑤撮影年月日⑥撮影場所⑦作品名を記入の上、〒284-8555 四街道市鹿渡無番地 四街道市議会事務局宛て郵送
- 問 合 せ：TEL.043-421-6152 FAX.043-424-2016
市ホームページアドレス
<http://www.city.yotsukaido.chiba.jp/>

編集後記

青葉若葉の好季節となりました。3月議会では、各党派による代表質問と平成30年度の予算審査がおこなわれ、厳しい財政状況を踏まえ徹底して収支改善に取り組むとともに市民の皆さまの安全・安心に関わる事業にも対応していかなければなりません。議員全員が真剣に課題解決に向き合って参ります。

広報広聴特別委員会も新たな

な陣容でスタートしました。5月の新緑に負けないよう、爽やかな息吹で、より開かれた議会を目指し委員団結して精進していく決意です。

市民の皆さまの貴重なご意見を、お待ち申し上げます。

(西塚 義尊記)

